

平成26年度原子力関係経費ヒアリング (外務省)

平成25年10月8日
外務省軍縮不拡散・科学部

平成26年度原子力関係経費について

平成26年度予算による主な施策【26年度予算概算要求額（25年度予算額）】

- IAEA分担金【5,426百万円（4,289百万円）】
IAEA憲章第14条Dに基づく分担金の拠出。
- IAEA技術協力基金【1,058百万円（901百万円）】
IAEAの二大目的（平和的利用促進と不拡散）のうち、平和的利用促進のための主要な手段として、開発途上国に対する技術協力を実施するための基金。IAEA憲章14条FおよびIAEA総会決議に基づく義務的拠出。
- 平和利用イニシアティブ拠出金【288百万円（287百万円）】
「平和利用イニシアティブ」は、原子力の平和的利用分野におけるIAEAの活動を支えるための財源として米国が設立を呼びかけたもの。核軍縮・核不拡散・原子力平和的利用を3本柱とするNPT体制の強化等のため拠出。

参考：原子力委員会決定「平成26年度原子力研究、開発及び利用に関する予算要求の基本方針」関連部分

- ・「我が国は、原子力の平和利用を担保する国際約束を遵守していくとともに、重大な事故を引き起こした国として、その反省を踏まえて原子力安全や核セキュリティに係る取組を率先して推進していくべきである。さらに、その責任を果たす観点から、国際社会において進展する原子力利用が高い水準の安全と核セキュリティを確保しつつ進められるよう、積極的に貢献していくべきである。」
- ・「エネルギー・環境制約を克服するために原子力科学技術のもたらす利益を享受し、あるいはこれから享受したいとする国々が増加していく状況を踏まえれば、今回の事故の深い反省に基づいて、高い原子力安全、核セキュリティ、核不拡散の確保に向け、IAEA・・・等の多国間の取組や安全条約等への対応の取組を積極的に推進するべきである。」